

重要事項説明書

1. 事業の目的及び運営の方針

この事業は、要介護・要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 事業所の概要

- ① 所在地 広島市中区舟入中町11番7号 浜脇整形外科リハビリセンター内
TEL 082-292-1199(直通) FAX 082-503-4892
- ② 事業所名 浜脇整形外科リハビリセンター
呼称 :はまわきデイケアセンター
- ③ 受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分
- ④ サービス提供時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分
土曜日、日曜日、祝日、12月30日～1月3日は休日とする。
- ⑤ 利用者の定員 40名/日
- ⑥ 担当職員数
- | | |
|------------------------|----|
| ・管理者(医師) | 1名 |
| ・理学療法士 | 5名 |
| ・介護福祉士 | 1名 |
| ・介護アシスタント
(健康運動指導士) | 1名 |

3.利用料

① 利用料

* 保険分の自己負担額 1日当たり

『要介護』

通所リハビリ ・1時間以上2時間未満 1割負担の場合

単位：円

	サービス項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	1時間以上2時間未満/日	390	420	453	484	519
加算項目	短期集中リハ加算/日 ⇒退院(所)日又は認定日から3月以内	116	116	116	116	116
	理学療法士等体制強化加算/日	32	32	32	32	32
	サービス提供体制強化加算Ⅰ/日	23	23	23	23	23
	科学的介護推進体制加算/月	42	42	42	42	42
	送迎減算(往復)/日	▲100	▲100	▲100	▲100	▲100
合計 (月額)	退院、退所、認定から3月以内(短期集中リハ加算含む)	3,730	3,970	4,234	4,482	4,762
	退院、退所、認定から3月超	2,802	3,042	3,306	3,554	3,834

* 合計金額は週2回(月8回)利用で計算

単位：円

*2.3割負担の場合

介護度		2割負担	3割負担
要介護1	短リハ有	7,460	11,190
	短リハ無	5,604	8,406
要介護2	短リハ有	7,940	11,910
	短リハ無	6,084	9,126
要介護3	短リハ有	8,468	12,702
	短リハ無	6,612	9,918
要介護4	短リハ有	8,964	13,446
	短リハ無	7,108	10,662
要介護5	短リハ有	9,524	14,286
	短リハ無	7,668	11,502

* 合計金額は週2回(月8回)利用で計算

* 保険分の自己負担額 1月当たり

『要支援』

1割負担の場合

介護予防通所リハビリ ・1時間以上2時間未満

単位：円

	サービス項目	要支援1	要支援2
基本報酬	予防通所リハビリテーション費/月	2,393	4,461
加算項目	科学的介護推進体制加算/月	42	42
	サービス提供体制強化加算Ⅰ/月	93	186
	12月超 減算/月	▲127	▲254
合計	月額	2,528	4,689

* 12月超減算無しで計算

単位：円

*2.3割負担の場合

介護度		2割負担	3割負担
要支援1		5,056	7,584
要支援2		9,378	14,067

* 12月超減算無しで計算

② 支払い方法

毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の20日までにお支払い下さい。

お支払い方法は、1階会計窓口で現金でお支払いいただくか、下記金融機関に振り込むかお願いします(銀行振込の場合、振込み手数料は利用者の負担になります)。

振り込み口座

銀行名 もみじ銀行 本店 (普) NO, 1997938

口座名義 医療法人社団おると会 浜脇整形外科リハビリセンター 院長 村瀬正昭

4. 虐待の防止等

当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止する為、以下に掲げる事項を実施します。

- 1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知する。
- 2) 虐待防止のための指針を整備する。
- 3) 虐待を防止するための定期的な研修を実施する。
- 4) 虐待防止に関する措置を適切に実施するための責任者を設置する。

【虐待防止に関する責任者 理学療法士 川波 賢一】

- 5) 虐待又は虐待が疑われる事案が発生した場合は速やかにこれを市町村等に通報する。

5. ハラスメント対策について

当事業所は、適切な介護保険施設サービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動、又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えてものにより、従業員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講ずるものとします。

6. 非常災害対策

- 1) 事業所に災害対策に関する担当者を置き、非常災害対策に関する取組みを行います。
- 2) 非常災害に関する計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、定期的に従業者に周知します。
- 3) 定期的に避難、その他必要な訓練を行います。避難訓練 毎年2回

7. 業務継続計画の策定等

- 1) 当事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する介護保険施設サービスの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下『業務継続計画』という)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるものとします。
- 2) 当事業所は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- 3) 当事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

8. 衛生管理

- 1) 利用者の使用する施設、及びその他設備について衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるとともに、管理を適正に行います。
- 2) 感染症が発生し、又はまん延しないように、感染症防止の予防及びまん延防止のための指針を定め、必要な措置を講ずるための体制を整備します。
- ① 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を概ね6月に1回以上開催するとともに、その結果について従業者に周知する。
- ② 事業所における感染症の予防及びまん延のための指針の整備します。
- ③ 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

9. 利用 中止、変更、追加

- ① 利用日の前に、ご利用者の都合により、サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。
この場合、利用日の前日までに担当者に申し出て下さい。
- ② 利用当日の利用開始 1時間前迄に、利用休み(中止)の連絡がない場合、キャンセル料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。
但し、ご利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

利用日の利用開始1時間前迄に申し出があった場合	無 料
利用日の利用開始1時間前迄に申し出が無かった場合	当日の利用料金の10% (自己負担額相当)

- ③ サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により利用者の希望する期間にサービスの提供が出来ない場合、他の利用可能期間又は日時を利用者に提示して協議します。

10. 苦情の受付について

① 当事業所における苦情の受付

- 当事業所における苦情やご相談は、現場責任者又は相談員が受け付けます。
- 電話番号 082-292-1199（月～金、8時30分～17時30分）

② 行政機関その他苦情受付期間

広島市役所 高齢福祉部介護保険課	所在地 広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL 082-504-2183 FAX 082-504-2136
広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 広島市中区東白島町19-49 TEL 082-554-0783 FAX 082-511-9126
広島市社会福祉協議会	所在地 広島市南区松原町5-1 TEL 082-264-6400(代) FAX 082-264-6437(代)
広島市中区 高齢介護係	所在地 広島市中区大手町4-1-1 TEL 082-504-2478 FAX 082-504-2175
広島市西区 高齢介護係	所在地 広島市西区福島町2-24-1 TEL 082-294-6585 FAX 082-233-9621
広島市東区 高齢介護係	所在地 広島市東区東蟹屋町9-34 TEL 082-568-7732 FAX 082-568-7781
広島市南区 高齢介護係	所在地 広島市南区皆実町1-4-46 TEL 082-250-4138 FAX 082-254-9184
広島市安芸区 高齢介護係	所在地 広島市安芸区船越南3-2-16 TEL 082-821-2823 FAX 082-821-2832
広島市安佐南区 高齢介護係	所在地 広島市安佐南区中須1-38-13 TEL 082-831-4943 FAX 082-870-2255
広島市安佐北区 高齢介護係	所在地 広島市安佐北区可部3-19-22 TEL 082-819-0621 FAX 082-819-0602
広島市佐伯区 高齢介護係	所在地 広島市佐伯区海老園1-4-5 TEL 082-943-9730 FAX 082-923-1611

③ 第三者により評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり
	2 なし

- ・ISO9001:2015 2025/8/21.22維持審査 ・審査機関 BSIジャパン
- ・病院及びリハビリセンター1階に認定証掲示

11.事故発生時の対応

- ① 事業所内サービスの提供により事故が発生した場合、利用者の家族、市町村に連絡を行うとともに必要な処置を講ずる。
- ② 事業所サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかにおこなう。但し、自らの責めに帰すべき事由によらない場合は、この限りではありません。
- ③ 事業所サービスの提供により事故が発生した場合は事故届けを提出し、その原因を解明し再発防止の対策を講ずる。
- ④ 第三者により評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり
	2 なし

- ・ISO9001:2015 2025/8/21.22維持審査 ・審査機関 BSIジャパン
- ・病院及びリハビリセンター1階に認定証掲示

以上の項目について了解致しました。

令和 年 月 日

利用者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号
又は携帯電話番号 _____

家族
(代理人)

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号
又は携帯電話番号 _____

説明者 鹿間 直樹 _____